

2日でとれる

障がい者訪問介護の需要が
増加しています。
一緒に学びましょう!



障がい支援に特化した研修

障がいを
お持ちの方と
接するとき
に役立てたい。

介護業界で働きたい

キャリアアップ!

受講生
募集

対象

・ 介護の仕事
希望される方
・ 障がいを
お持ちの方
・ 介護に関心
のある方

重度 訪問介護 従業者 養成研修

基礎課程

より専門的な知識や
スキルを
身につけたい!



重度訪問介護従業者養成研修（基礎課程）とは、重度の肢体不自由者（障害程度区分4～5）または重度の知的障害・精神障害により日常的にサポートを必要とする方に介護サービスを提供するために必要な資格を取るための研修です。

この研修を受講すると？

- ◆ 重度の介護が必要な方に対する適切なケアや介助方法について学ぶことができます
- ◆ 重度のご利用者様に対応できる専門職としてのキャリアが広がります
- ◆ 介護技術やコミュニケーションなどのスキルアップにつながります

修了後の就職先は？

- ・ 訪問介護事業所
- ・ 重度訪問介護事業所

- ほかにも
- ・ 障がい者支援施設
 - ・ 障がい者グループホーム
 - ・ 障がい者デイサービス（生活介護）
 - ・ 放課後等デイサービス など



日時

1
日目

7月11日（木）
9:30 ~ 16:00

2日間ともに
受講が必要です。

2
日目

7月19日（金）
9:00 ~ 15:30

会場

地域密着型特別養護老人ホーム
わが家ひだまり 地域交流室
〒521-0212 滋賀県米原市本郷603番地1

受講料

2,000 円

（受講日の7月11日にお支払いください）

お申し込み・
お問い合わせ

受講には受講申込書への記入・提出が必要です。まずはお電話ください。

☎ 0749-55-3131 担当：白井

社会福祉法人ひだまり 本郷事業所事務室
〒521-0212 滋賀県米原市本郷603番地1
FAX: 0749-55-8686
E-mail: usui@hidamari-shiga.jp

お申し込み締切 7月4日（木）

申込者多数の場合、受講できないこともございますので、予めご了承ください。受講できない場合は、連絡いたします。受講決定の方には、受講決定通知書を交付いたします。

主催：社会福祉法人ひだまり

申込書は裏面にあります